

令和5年度第2回郡山市廃棄物減量等推進審議会 議事録

| | |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時 | 令和5年10月26日(木) 午前9時30分～午前11時40分 |
| 会場 | 郡山市西庁舎5階 5-1-1会議室 |
| 出席者 | <p>(出席委員 18名) 中野和典委員、沼田大輔委員、源川博久委員、影山敏宏委員、佐藤正樹委員、堀川紀房委員、川島忠委員、小野広司委員、菅野良子委員、鞍田炎委員、小林清美委員、大槻礼子委員、伴多恵子委員、藤原賢一委員、鈴木光二委員、中山可那子委員、吉田眞希子委員、菅家伸一委員、平田千春委員</p> <p>(欠席委員 2名) 小林裕子委員、伴多恵子委員</p> <p>(事務局) 伊坂環境部長、大内3R推進課長、国分3R推進課長補佐兼施設管理係長、横山主任主査兼3R政策係長、千葉主任主査兼3R推進係長、柳沼主任主査兼指導係長、田子主任</p> |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)廃棄物搬入料金について (2)一般廃棄物処理基本計画の改訂 4 その他 5 閉会 |
| 1 開会 | |
| 事務局 国分補佐 | <p>令和5年度第2回郡山市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。</p> <p>はじめに、会議の成立についてです。郡山市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定により、本審議委員会は委員の過半数が出席しなければ会議は成立しませんが、本日は、委員20名のうち18名が出席しておりますので、この会議が成立することを報告いたします。</p> <p>また、会議の公開については、前回の会議で原則公開することとしておりますので、公開といたしますが、本日の傍聴者はおりません。次に、郡山市環境部長の伊坂よりご挨拶申し上げます。</p> |
| 2 あいさつ | |
| 伊坂部長 挨拶 | <p>第1回会議でも申しましたが、本市は2020年度2021年度と、中核市62市中2年連続中核市ワースト1という結果であり、ごみ減量は</p> |

| | |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>喫緊の課題です。分析すると要因は様々ですが、特に事業系のごみが他の中核市平均の1.5倍、また、リサイクル率も全国平均19.9パーセントのところ、福島県が13.9パーセントで、本市は9.9パーセントと国平均の半分でしかありません。この改善のために今後市民や事業者の方へお願いしていくことになると思いますが、まずは事業系ごみの3パーセントを占める郡山市役所が変わらなければということで、公共施設からのごみ量削減の第1弾の取り組みを「まず、隗より始めよ」として展開するため、9月議会において関連予算の承認をいただきました。次の第2弾として、市民・事業者に向けて施策を展開していくこととなります。本日は、廃棄物の搬入料金の改定について、また、一般廃棄物処理基本計画の改訂の件もありますので、それらの件についてご審議いただきたいと思います。皆さんよろしくお願いたします。</p> |
| 事務局 国分補佐 | <p>それでは、議事を進めさせていただきます。 郡山市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第1項の規定により、中野会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いたします。</p> |
| (2) 廃棄物搬入料金について | |
| 事務局 横山係長 | (配布資料に基づき、説明) |
| 中野議長 | ただ今事務局説明がありましたが、意見等があればお願いします。 |
| 沼田委員 | <p>2点あります。 1点目、10kgの単価を160円にしたいということですが、それほどごみは減らないのではないのでしょうか。市民の分が無料になる措置も継続するなら、値上げの効果はないのではないのでしょうか。2点目、50円値上げしてその収入の用途はどうするのでしょうか、改定前には、それも市民に十分に説明する必要があるのではないのでしょうか。</p> |
| 事務局 大内課長 | <p>1点目について、市民の分が無料になる措置については変更ないものの、事業系の料金については1.5倍になるため、事業の活動に対して影響が大きいと思われ、その分、効果があるものと思っております。2点目の収入増分の用途ですが、2つの焼却施設の内、河内クリーンセンターが後10年で更新時期を迎えるため、その分に使用すること、市民がボランティアで行う清掃に使用するごみ袋の購入費用や、その他各種事業の費用に充てたいと考えております。</p> |
| 沼田委員 | <p>主旨は理解しますが、実施する前にはこの値上げによって、ごみ量はどうかシミュレーションして市民に説明する必要があります。あと、事業者が痛みを伴うことになるので、事業者、場合によっては市民含め、何らかの還元・フィードバックが必要だと思います。クリーンセンター建て替えその他だけでは、市民の理解は得られないと思います。</p> |

| | |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小野委員 | <p>家庭の分を持ち込む場合は申請で無料とのことですが、全ごみの内、どのくらいの量が持ち込まれているのでしょうか。また、事業者の場合は、廃棄物収集運搬事業者が持ち込んで、その料金がかかるということだと思いますが、その先の部分は市が関知しないということでしょうか。</p> |
| 事務局 大内課長 | <p>ごみの量についてですが、処理量に占める自己搬入量の割合については手元にデータがありませんので、代わりに補足資料「ごみをクリーンセンターに搬入する際の廃棄物搬入料金支払いの流れ」の下部の、搬入車両台数のデータをご覧ください。両クリーンセンターに出入りする台数のうち、例えば河内クリーンセンターでは、家庭ごみの自己搬入台数が約2万3千台で、全体の約1/4が自らの車で持ち込んでいる搬入です。事業者が持ち込む台数の方が多いものの、郡山市の場合は自己搬入が多い状況ですので、できるだけ削減したいとも考えております。</p> |
| 小野委員 | <p>料金改定するなら、その説明が足りないように思います。ごみ全体を減らそうとするなら、そもそも収集ごみを減らしていかないと抜本的な解決にはならないと思いますが、そういう中で搬入するごみだけ単価を上げるのなら、説得力がある説明、政策的な理由が必要です。それと、有料化しなくとも、ごみ減量が成功している先進地の施策・事例などを分析して、どう減量させているのか、逆に、料金を上げて、また、有料化して不法投棄など増えたことはないのか、実態をよく調べて審議の材料のひとつにすれば、この提案に説得力が出てくるのだろうと思います。</p> |
| 事務局 大内課長 | <p>ごみとして排出する料金を上げ、例えば、紙ごみが焼却ごみとして多く出されている現状がありますところ、それを古紙として売却するなどの方向に誘導することにより、ごみ減量・リサイクル率の向上につながるものと期待しております。また、他市の事例として松山市を挙げますと、松山市は有料化しておりませんが、中核市の中で2番目にごみ量が少ないところです。ここは、担当する課は3つで職員数も多く、収集等を直営で行い、市内の集積所見回りや指導などが行き届いているようですが、ごみ処理にかかる人件費や施設等の維持管理費から算出するごみ1 t当たりの処理費用は、本市の3倍近くかかっています。今後の本市の施策については、財政状況、人口の動態などを注視しながら、各種進めていきたいと考えております。</p> |
| 菅家委員 | <p>先進地の事例にならって値上げして、一時的に減っても、抜本的な解決にはなりません。県のハイテクプラザで2000年ごろに同じ課題で研究、調査した結果を資料として持っているのですが、外的要因で上げるのではなく、内的要因をよく見直し、価格を下げる工夫をする必要があるのではないかと思います。我々は将来の未来像を発信すべ</p> |

| | |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>きだと思っております。河内クリーンセンターの施設更新についても、ごみの減量からCO2の削減につながる問題なので、市役所内も縦だけでなく、他の部局との連携・横の連携もしっかりして進めてほしいです。</p> |
| <p>事務局 大内課長</p> | <p>皆様に必要以上の負担を強いることはできませんので、今回は現在の費用をベースに算出し設定させていただきました。これから、皆様のご意見をいただきながら、この160円の適否について検討し、併せて先進自治体の事例についても研究してまいります。</p> |
| <p>堀川委員</p> | <p>値上げとなると、収集運搬業者は敏感にならざるを得ません。この改定案では10kg単価が約1.5倍になりますが、収集運搬業者は顧客からいただく処理料金にその分をそのまま反映させることはできないでしょう。これから10,000円が15,000円になるといっても、顧客はすんわり受け入れません。この値上げ案に説得力がなければ、業者に八王子市や郡山市の状況がこうだからと説明しても、理解してくれるものではありません。だったら130円ならいいのか、また180円まではいいのか、という話でもないですが、業界も納得できる根本的な議論がもっと必要だと思います。</p> |
| <p>事務局 大内課長</p> | <p>事業者の方はごみ集積所にごみを出すことはできませんので、委託するにしろ、持ち込むにしろ、処理料金を支払うしかありません。八王子市では処理料金が350円と高く、ごみの量も少ないのですが、その金額で事業者の方々に納得いただけるのか、ということがあります。そこで、どうすれば納得できる設定になるかを考慮し、支出・収入で検討した結果がこの金額です。事務局もこの単価160円について、絶対に適正だとは言えません。適正な金額については、今後も内部でもよく検討しまして、この審議会にお諮りして決めていきたいと思っております。例えば130円ならいいのか、180円でもいいのかなど、皆様に審議いただきながら、市民も事業者も、収集運搬業者も納得できる理由やデータを提示していく予定です。</p> |
| <p>菅野委員</p> | <p>160円の根拠についてはわかりましたが、根本的な対策が必要で、いかに市民や事業者が気持ちよく、提示案を受け入れるようになるかが重要です。そこで、ごみ減量の効果がある都市のSDGs等の啓蒙状況を調べて、不法投棄につながらないように、リサイクルできる場の提供が必要ではないかと思えます。大手家電量販店、再生資源使用の洋服販売業店舗、中古品取扱い店舗で実施しているような、リサイクルにつなげることを行政で検討するべきだと思います。</p> |
| <p>事務局 伊坂部長</p> | <p>使用料・手数料の見直しについては、実際にかかっている費用から導き出すというのが現在庁内で行っておりますやり方ですので、今回はその手法を用いて算出した160円という数字を、一案として提示させていただいたものです。ご指摘いただいたとおり、市民に対するリ</p> |

| | |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>サイクルの普及・啓発も重要だと考えておりますので、市ができることを検討し、来年度必要な予算を今まさに要求しているところです。いなければ「捨てない」システムをソフト面で構築することなどを進めているところであり、料金の改定を中心とした施策ばかり打ち出しているわけではございません。適正な額については、検討が必要であればその都度審議していただき進めていくということでも支障ありません。また、決まった額まで数年かけて段階的に引上げる、いわゆる激変緩和をとるべきとのご意見が皆様からあれば、それも案として検討いたします。今回の審議会では料金の適正化というテーマといたしましたが、リユース、普及啓発その他の政策など横の連携をも意識しながら、今後進めさせていただきたいと思います。</p> |
| 中野議長 | <p>今回、議題として廃棄物搬入の適正料金についてですが、そもそもの目的はごみの減量ですので、施設や施策の維持管理費以外の適正な理由を次回でも示していただけたらと思います。いわば、今回の提示案はたたき台ですね。私の意見としては、1995年から単価が変わっていないなかったこと、平成7年(1995)のときは、どうして金額が改定されたのか、そのことも調べておく必要があるかもしれません。</p> |
| 沼田委員 | <p>リサイクル率の問題が出ていたので、値上げするなら、その収入分を使ってリサイクル率を高める持込みには補助を出すとか、リサイクルをした事業者への還元を検討してほしいです。</p> <p>もう一つ、この値上げによって、ごみ量はどう変わるか、現時点での有料持ち込みの場合の歳入金額と、上げた後の歳入見込みなどを次の審議会でもいいので、示してください。</p> |
| 平田委員 | <p>少し、論点がずれるかもしれませんが、今月の広報こおりやま 10月号 22 ページにごみ減量の記事、後ろの方のページなので、見る人・読む人は少ないのではないかと思います。水切り、コンポスト、紙ごみの処理のこと、リサイクルの取組みなど、毎月、表紙の下や表紙の裏など、目立つところに掲載してもらえれば、市民も毎月のこととして見てくれるのではないのでしょうか。</p> |
| 事務局 伊坂部長 | <p>事業者に対するインセンティブについては、持ち帰って検討させていただきます。また、広報への掲載もなるべく継続して実施することについても検討します。現在、広報部門と協議して、広報こおりやま で特集を組むことを検討しており、テレビの特集番組も予定しております。</p> |
| 鞍田委員 | <p>行政が行うので、目的と手段をはっきりさせることが大事だと思います。目的は何なのか、例えば、事業系ごみを抑えたい、リサイクル率を上げたいというなら、そのために何をするのかということを確認にさせていただきたいところです。今は、受益者負担の考え方も定着していますが、とはいえ事業者の負担増は深刻な問題です。</p> |

| | |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>あと聞きたいのですが、資料の8ページの3にある、今後、市民が搬入する前に申請すれば無料になるとは、前と同じなのか、異なる解釈になるのか教えてください。</p> |
| 事務局 伊坂部長 | <p>1点目につきましては、そういったパッケージで出せるように努力してまいります。</p> <p>2点目につきましては、生活系のごみについては、現在町内会に未加入の世帯は4割ぐらいあって、ごみ集積所は多くが町内会で管理しておりますが、そういったごみ集積所が使えない事情がある方はクリーンセンターへの自己搬入をされており、搬入の前に手続きをすれば無料になります。これまでと同じだと思っております。</p> |
| 鈴木委員 | <p>町内会の立場で話をさせていただくと、各町内会で分別と集積所の管理に頭を痛めることが多い現状があります。未加入世帯の人が分別することなくごみ集積所に出してくる。この際、搬入料金を少しばかり上げるのではなく、市民から料金を徴収して、ごみ集積所からの回収ではなく、戸別収集してもらうことが望ましい。それなら、加入も未加入もない。それができないのであれば、未加入世帯のためのごみ集積所を行政で作ってほしい。ごみ集積所の問題は、町内会の最も苦労するところなのです。</p> |
| 事務局 伊坂部長 | <p>ごみの集積所の問題は、市民の声で、我々もよく知るところです。戸別収集については、市域が広くごみの収集に相当の費用がかかり、これを市民から徴収するという形式は難しいところですが、貴重なご意見としていただき、今後の検討課題にしたいと思っております。</p> |
| 小野委員 | <p>審議会として最後に答申しなければならないと思いますが、収集運搬業者の話があったとおり、市と収集運搬業者との話し合いなくては進めることができないのではないかと思います。それと、最終的に負担するのは収集運搬を依頼する企業なので、どのように理解を得るか。業者との話し合いの場がもたれ、企業の理解も得られないと、我々委員も答申としてまとめることができないのではないかと思います。いかがでしょうか。次の審議会までにその方向性を示していただきたいです。</p> |
| 事務局 伊坂部長 | <p>今回の審議会はキックオフとして位置づけておりますので、まだ、公にしている話ではありません。今後、業界との対話が必要であることは理解しておりますので、皆様からのご意見をお願いいたします</p> |
| (3) 一般廃棄物処理基本計画の改訂 | |
| 事務局 国分補佐 | <p>続きまして、一般廃棄物処理基本計画の改訂についてです。</p> |
| 事務局 横山係長 | <p>(配布資料に基づき、一般廃棄物処理基本計画の改訂内容について説明)</p> |

| | |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鈴木委員 | 事務局・3R推進課にお願いがあります。町内会の原点が「助けあい」の組織として活動し、ごみ集積所を管理していますけれども、ごみ出しは場所によっては町内会加入者以外出せないこととしている場所もあります。3R推進課が「町内会未加入者もどこのごみ集積所でも出せる」と言ってしまうと、町内会としては混乱が起きてしまいます。道路にそのまま出されているところもありますが、町内会が設置したごみ庫は町内会の財産なのです。未加入者の方もごみを出せるなどと言わないよう全職員に周知してください。これだけは、強くお願いいたします。 |
| 事務局 大内課長 | この件については多く問い合わせがありますが、「まずは、お住まいの町内会にご相談ください」と伝えております。「どこの集積所でも町内会未加入者の方がごみを出せる」とは伝えておりませんので、その点、ご理解ください。 |
| 中山委員 | 2点あるのですが、資料の中で郡山市の食品ロス削減計画に係る第5章の「2 世界と我が国の食品ロスの現状」のページにある「そこにたどり着くまでに食べられなくなる」という表現がわかりにくいと思います。今後、加筆・修正される際は、もう少しわかりやすい表現にしたほうが良いと思います。もう1点、同章「5 郡山市の食品ロスの現状と推計方法」のところで、郡山市は食品ロスの調査を行っていなかったとのことですが、今後、実施する予定があるのかうかがいます。 |
| 事務局 大内課長 | 1点目のわかりづらい表現につきましては、今後、中身を吟味したいと思います。2点目の食品ロスの推計の件ですが、本市には約6,000箇所の集積所がありますが、全ての集積所を調べることはできないため、現在の手法としては、無作為に抽出したごみ集積所のごみ袋をいくつか施設に持ち込み、それを開けて、食品廃棄物、紙ごみ類、プラスチックごみその他種類分けをして、食品ロスの量等を推計調査しております。この調査につきましては、今後も毎年実施していく予定です。 |
| 事務局 伊坂部長 | 補足いたしますが、ご指摘の「わかりにくい表現」につきましては、国連食糧農業機関の報告書での原文がそうならいば、変更は難しいですが、なお、よく調べた上で、よりわかりやすい表現に修正いたします。 |
| 藤原委員 | 先ほどの、第5章の「2 世界と我が国の食品ロスの現状」のページにある円グラフでは2020年度に事業系食品ロスが全体の53パーセント占めていたとあるが、この年は、ダイヤモンド・プリンセス号からの我が国上陸にはじまり、世界がコロナのパンデミックに陥った年だと記憶しています。おそらく、事業系の食品ロスが減って、家庭での食品ロスが増えたのではないかと思います。その後、どうい |

| | |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>経緯を3年間たどったかということと、また、郡山市の食品ロスの削減目標は、その前の2019年度を基準にして打ち出しているが、コロナ禍の影響のなかった年だからということですか。</p> |
| <p>事務局 大内課長</p> | <p>1点目の円グラフが2020年度になっていることについては、調査結果が、どうしても2年遅れになってしまうため、これが最新の結果ということで記載したものです。最新のごみ量データも令和3年度が最新のものとなっております。この円グラフにつきましても、改訂前までに最新のものが更新されれば、そちらに替えたいと思っております。また、2点目の、郡山市の食品ロスの削減目標について2019年度を基準にしていることにつきましては、福島県食品ロス削減推進計画に合わせたものとして、基準を同じ年度としているものでございます。</p> |
| <p>藤原委員</p> | <p>この年など、アルコールを提供するお店の80～90パーセントが売上減で、ほとんど営業できなかつたはずなので、後でわかれば示していただけたらと思います。まだ、コロナ前まで完全に戻っていませんので、事業系については下がっていると思います。</p> |
| <p>佐藤委員</p> | <p>第4章内「1 重点施策の詳細」内の、「市民の役割の具体例」の中に「3きり運動の推進」とあるが、「水きり」こそが、ごみ減量の最も、有効・即効な手段だと思うので、3つを一括りにしないで、これだけを前面に押し出すことが重要だと思います。それと、次のページの「分別の徹底」で「ごみと資源物の分別を徹底しましょう」とありますが、これは以前からやってきたことで、それが、なかなか結果に結びつかないということであれば、ごみステーションを整備して、分別がしやすい環境にもっていったらどうかと思いました。収集業者としても、分別が徹底されていることで収集が容易になりますが、我々の組織でも、従業員がなかなか確保できないことと、その者たちも高齢になってきており、大変なので、その整備を進めることを行政で検討していただきたいと思います。</p> |
| <p>事務局 伊坂部長</p> | <p>水切りについては、認識は全く同じです。生ごみの70～80パーセントは水分で、ごみの重さだけでなく、焼却に多大な燃料費がかかることになりまして、カーボンニュートラルにも逆行するということで、水切りについてあまりお金をかけないで、何か施策を展開できないか検討しているところです。また、行政のごみステーションの整備については、検討させていただきたいと思います。</p> |
| <p>菅家委員</p> | <p>今の、「分別の徹底」に関して、家庭でも事業所でもごみとして出すと、ごみとしてカウントされるが、ステーション内でこのヤードに入ればごみ、このヤードに入れば、「地上資源」というふうに、単純にクリーンセンターだけでなく、運搬先が複数になるかもしれませんが、収集ごみの受入れ態勢を変えることも重要ではないかと思</p> |

| | |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | ます。 |
| 事務局 伊坂部長 | 先日、テレビで放送された、資源物を取扱う富久山の会社を見てきました。資源物に係る積極的な取組みをしている事業者が近隣にも複数あることを確認しております。そういった取組みの推進に関しては重要だと思っておりますので、今後、行政、民間どちらが主導であっても、よく検討してまいります。 |
| 沼田委員 | 3つ、提案があります。1点目はごみ処理経費の資料があり、内訳はあるのですが、これがごみの種類ごとにわかるといいのでその資料があればと思います。会津若松市だと、ごみ種類ごとの原単位を細かく出している。先の議題の、搬入料金のことや有料化の問題にも有用だと思うので次回提示してほしいです。2点目は、「サーキュラーエコノミー」の概念を追加したとあるのに、郡山市の計画自体は、サーキュラーエコノミーを目指した内容となっていない。これは、3Rよりもさらに進んだ、ごみそのものを排出しないしくみのことですが、計画内容は3Rの推進のことしか書いていません。もう少しそれを意識した内容にしていただきたいと思います。3点目に、まず、隗より始めるために、こういった会議でも、次回の審議会からでも、ペットボトル飲料を使用しないでいただきたい。 |
| 事務局 大内課長 | 会津若松市の計画を調査するとともに、両クリーンセンターのごみ種類ごとの経費についても調べます。サーキュラーエコノミーにつきましては、どの項目で取り入れるか、内容を再点検したいと思います。また、ご提供のお茶につきましては、ご指摘のとおりでもございますので、検討したいと思います。 |
| 藤原委員 | 先ほどの「市民の役割の具体例」の中の「フードドライブの利用」のところがわかりづらいと思いました。そもそも、市民は「賞味期限」と「消費期限」の違いも理解していません。弊社では、「こども食堂」をやっているが、6人に1人が孤食で、満足に食べられないこどもが多い中で、この「フードドライブ」は重要です。消費期限が来たものは食べられませんが、賞味期限が少し過ぎたものなら、どんどん市内で循環させていく仕組みが構築されてないとならないし、それをするための具体例も計画に列記してほしいところです。 |
| 事務局 大内課長 | たしかに、「賞味期限」と「消費期限」の違いについては、市民への周知が必要かと思います。また、フードドライブについてですが、郡山市社会福祉協議会が主体で実施しております。それと、この後に委員の皆様ご案内する予定ですが、本市では先日、フードシェアリングサービスを行う事業者との協定を締結しました。「タベスケ」というもので、店頭での消費期限の近いものや、形状がよくないものなどを安く、ウェブ上で市民の皆様が購入できるサービスが12月1日から始まります。食品ロスの削減につながり、事業系のごみの排出抑制 |

| | |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>にもつながることが期待できますので、皆様にもご利用いただきたく、よろしく願いいたします。</p> |
| 小野委員 | <p>全体的な感想ですが、この計画自体に危機感が感じられないと思いました。この計画案が一部改訂であるから、大きく変えないことはある程度理解できますが、これだけごみ量が多くなっている現状があるのに、この内容では市民はついていけないでしょう。なぜ、ごみ減量をしなければならないのかを前面に出して、ごみ量が多いことで施設などがどう大変なのか、費用がかかるのかなどを示して市民に危機感を感じさせることが必要で、このままだと、計画が改訂されたときは、それだけで終わってしまうのではないかと思います。もう1点、この計画が、A4紙で作成することを意識したものになっていて、余白も多いのを見ていると、押し出すべき必要なところは大きく、それ以外はコンパクトにまとめて、できるだけ紙になる部分を削減したのものになってくれれば良いものになると思います。もしくは、先に委員が言われたとおり、広報の方法を工夫して、計画自体は紙主体となっても、市民への周知は、デジタルを使用したものに変えていくことを意識してほしいと思います。3点目に、コロナ禍を経験し、私たちの生活スタイル、生活パターンや消費行動が変わってきて、それに伴い、排出されるごみも同様に変わってきている。この改訂も、単に計画の中間点としての内容変更ではなく、それらの背景を鑑みて、新しい生活に見合った、ごみの出し方をしていきたいと思いますというメッセージを市民の役割の項目等で前面に出すことがこの計画の改訂に必要なことだと思いました。</p> |
| 事務局 大内課長 | <p>確かに、我々は現時点での修正という点で、この計画改定案を作成してはいましたが、ごみの量の問題は喫緊の課題ですので、そういった意識づけを反映したものに修正してまいります。また、紙資料やデジタル資料の件につきましては、本日の審議会では多くの紙資料でお渡ししておりますが、普段は印刷したものは、最小限にとどめております。それと、編集に関して、委員がおっしゃったやり方は、これまでなかなか実施してこなかったこともあります。工夫してまいりたいと思います。先ほどの、生活の変化に伴うメッセージにつきましても、取り入れてまいりますので、お気づきの点がございましたら、この会議だけでなく、事務局の方にいつでも意見いただければ、計画改訂に反映させていきたいと思っております。</p> |
| 中野議長 | <p>今の意見の、人々の生活スタイル変わってきていることによって、中身をそれに反映したものに変わっていくことということについては、もっともであると私も思います。</p> |

| | |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4 その他 | |
| 事務局 国分補佐 | 続きまして、その他ですが、事務局から説明があります。お願いします。 |
| 事務局 横山係長 | (資料「フードシェアリングサービス・タベスケ」を説明) |
| 藤原委員 | 質問ですが、これはアプリですか。 |
| 事務局 横山係長 | そのとおりです。QRコードから入っていただくと、詳しい説明が出てまいります。 |
| 藤原委員 | わかりました。 |
| 事務局 伊坂部長 | 最後に、本市と同じ中核市の福島市といわき市、人口は3市合わせると、福島県の約半分になるのですが、先日、福島市や、いわき市とも話しまして、3市で情報共有や、協力体制を構築して、いろいろ連携して切磋琢磨していく取組みをはじめましたこと、皆様にご報告いたします。 |
| 事務局 国分補佐 | 何かございますか。なければ、これで終了させていただきます。 |
| 閉会 | 以上で、令和5年度第2回郡山市廃棄物減量等推進審議会を終了します。 |